

平成23年度 男女共同参画に関する男性の意識・実態調査(概要版)

この概要版は、「男女共同参画に関する男性の意識・実態調査」の結果をとりまとめたものです。調査は、男性の視点から、県民の男女共同参画に対する意識や家庭生活の役割分担の実施等を把握し、今後の県の施策を検討するための基礎資料とすることを目的として実施しました。

調査の実施概要

1 調査の設計

- ◆ 調査対象 埼玉県在住の満20歳以上の男性
- ◆ 標本数 3,000人
- ◆ 抽出方法 地点設置による住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法
- ◆ 調査方法 郵送配布－郵送回収
- ◆ 調査期間 平成23年11月25日(金)～平成23年12月16日(金)
- ◆ 調査機関 株式会社サーベイリサーチセンター

2 回収結果

	標本数	有効回収数	有効回収率
総数	3,000人	1,012人	33.7%

3 回答者のプロフィール

<年齢別>

(%)

	n	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全体	1,012	9.5	14.0	15.2	15.6	23.2	20.5	2.0

<職業別>

(%)

	n	会社員・ 団体職員	自由業・ 自営業・ 家業	パート・ アルバイト	公務員・ 教員	専業主夫	学生	無職	その他	無回答
全体	1,012	40.6	12.0	6.8	7.8	0.3	2.7	25.0	2.3	2.6

<この概要版を読むにあたって>

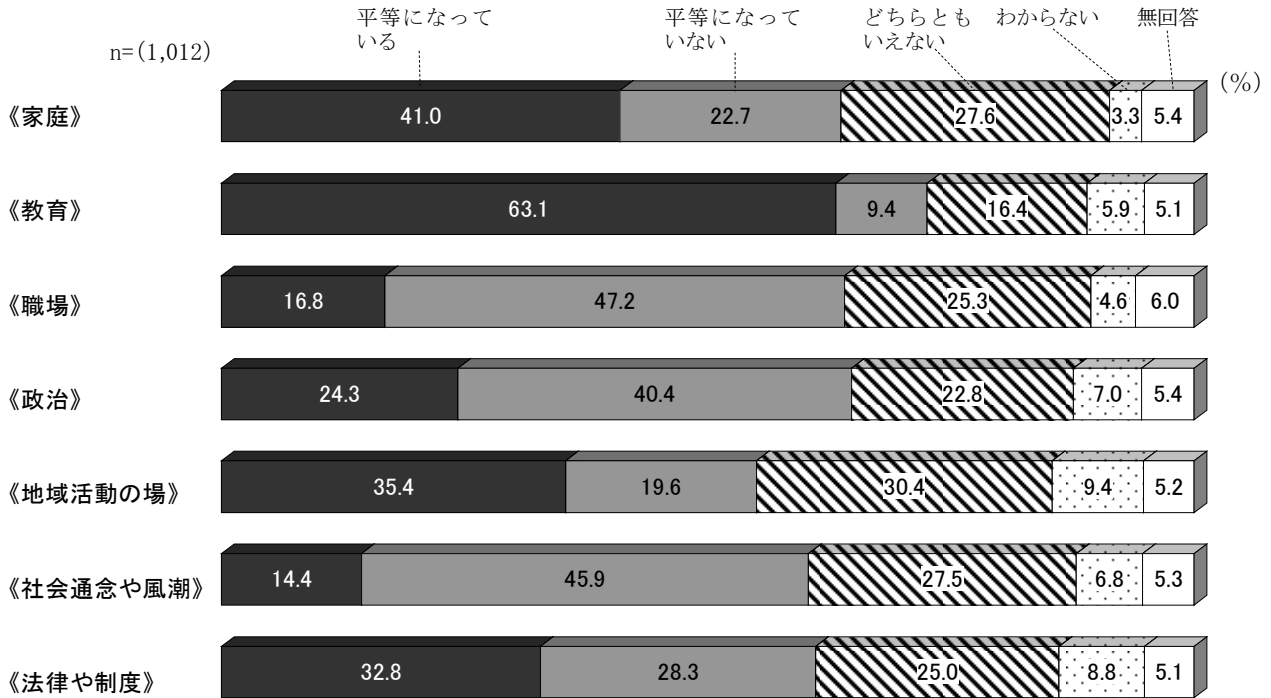
- ・グラフ中の数値は、その質問項目に該当する回答者の数（nと表示）を100.0%として計算した比率です。
- ・計算の都合上、四捨五入しているため、比率の合計は100.0%にならない場合もあります。
- ・複数回答の質問は回答の合計が100.0%を超えることがあります。
- ・男女を対象とし、調査項目が一部重複する調査を昭和52年度からほぼ3年ごとに実施しています。前回の調査は、平成21年度に実施したものです。

1 男女平等に関する意識

◎ 男女の地位の平等感

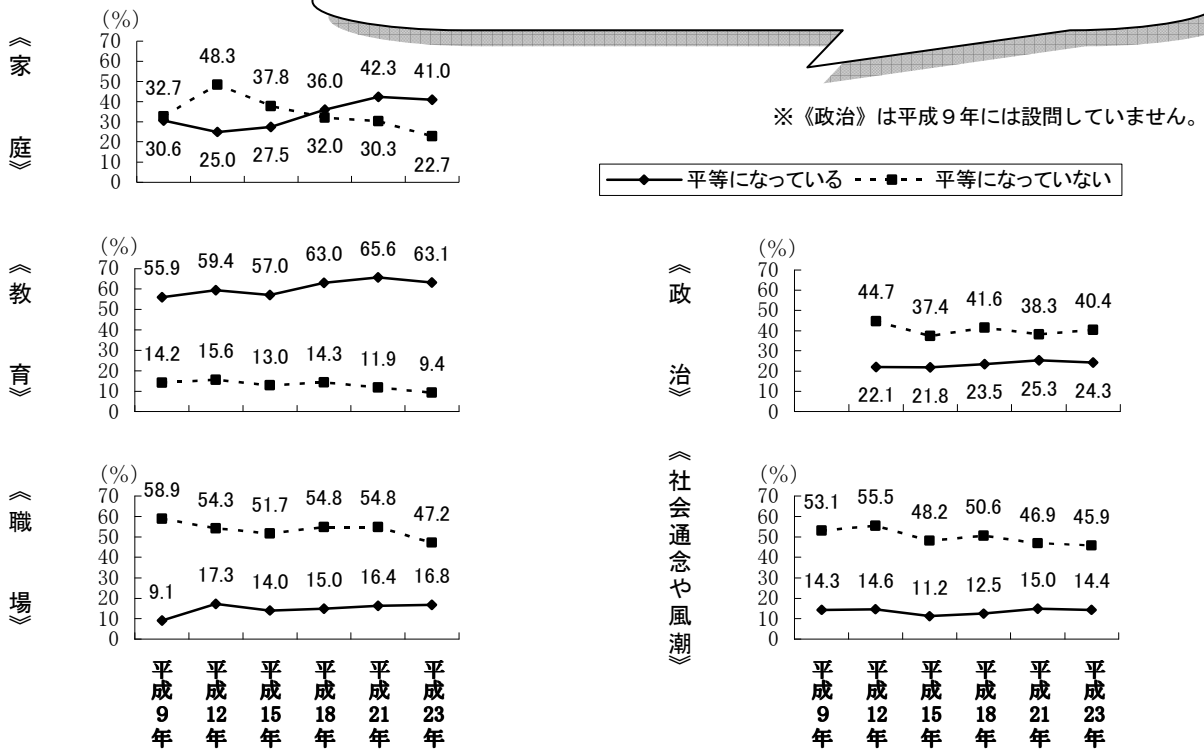
男女の地位の平等感をたずねたところ、《教育》が最も高く、以下《家庭》《地域活動の場》《法律や制度》の順で続いています。(図1)

<図1> 男女の地位の平等感



<図2> 時系列比較 (抜粋)

時系列で比較すると、《家庭》は「平等になっている」が上昇し、かわって「平等になっていない」が大きく減少しています。また、《教育》、《職場》で「平等になっていない」の減少傾向が目立ちます。(図2)



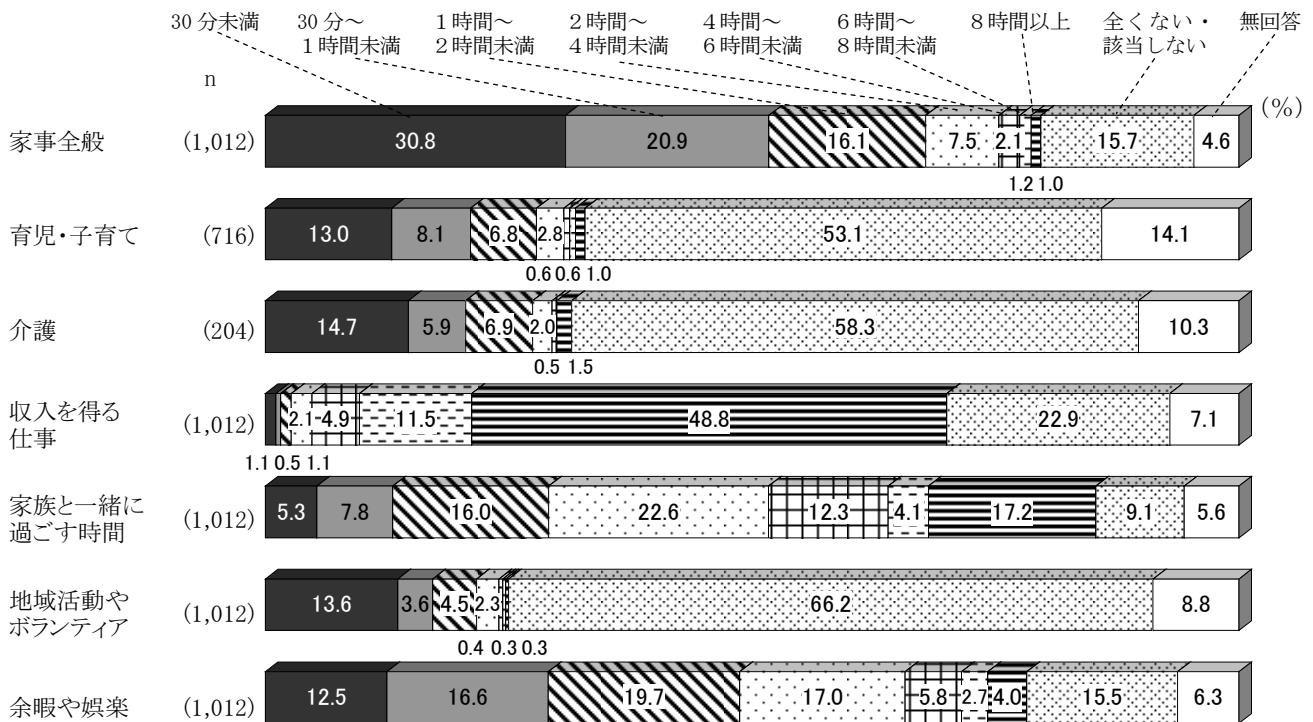
2 家庭生活

◎ 生活時間

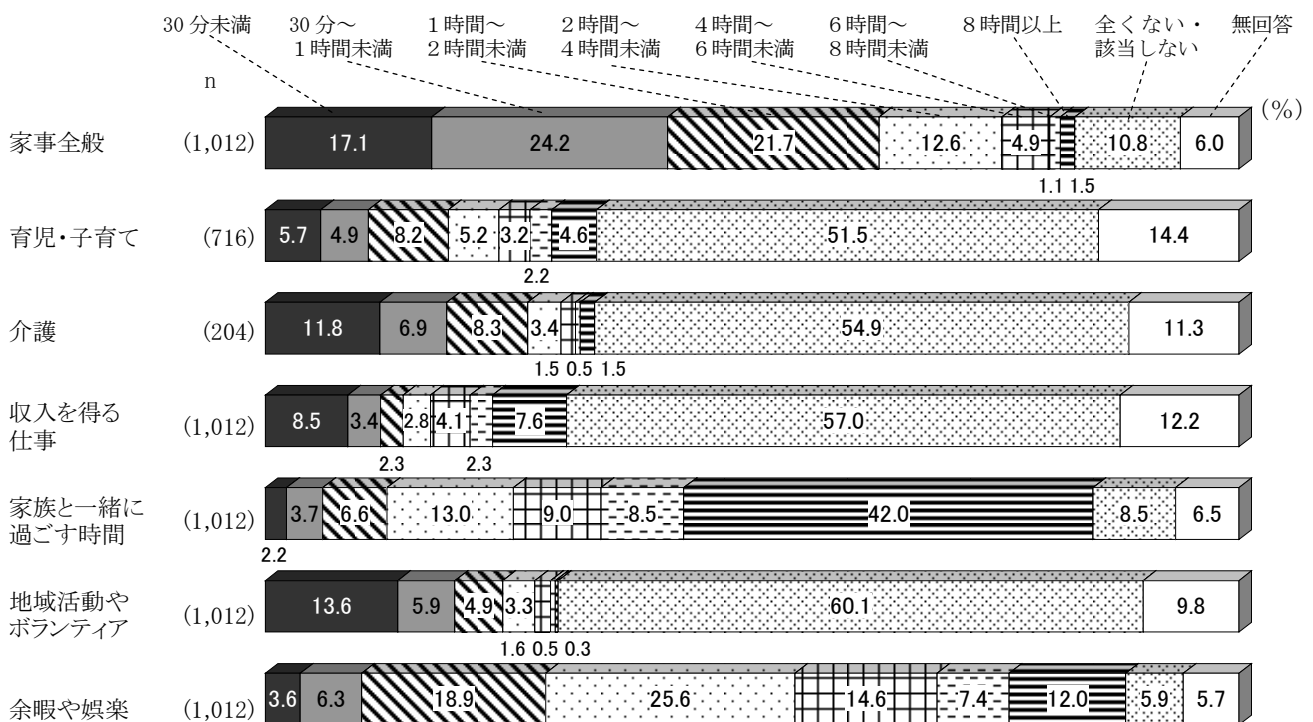
ふだんの生活時間についてたずねました。平日では、【収入を得る仕事】の「8時間以上」が突出しています。また、【家事全般】は「30分未満」と「30分～1時間未満」が、【家族と一緒に過ごす時間】は「2時間～4時間未満」が高くなっています。なお、【余暇や娯楽】は分散傾向にあります。(図3)

休日では、【家族と一緒に過ごす時間】の「8時間以上」が突出しています。また、【家事全般】は「30分～1時間未満」と「1時間～2時間未満」が、【余暇や娯楽】は「2時間～4時間未満」が高くなっています。(図4)

<図3>生活時間〔平日〕



<図4>生活時間〔休日〕



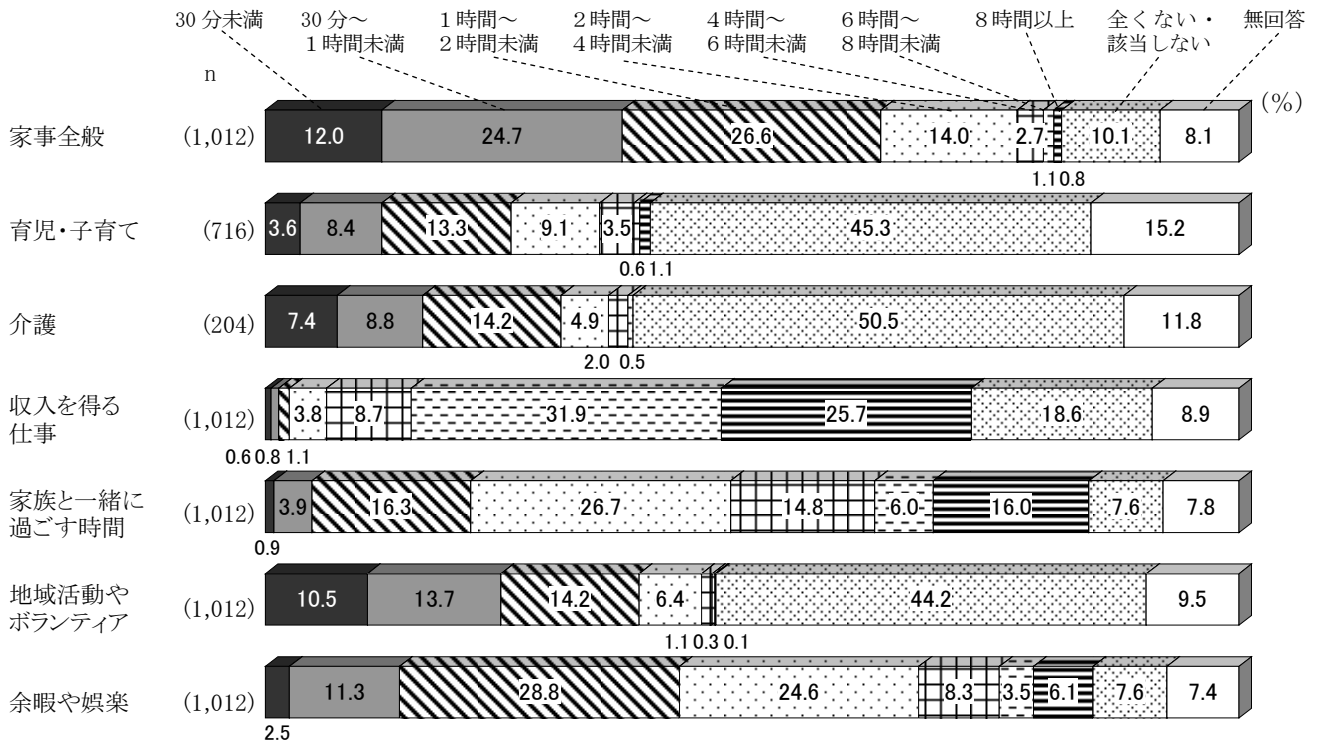
※【育児・子育て】【介護】は該当者のみ

◎ 理想の生活時間

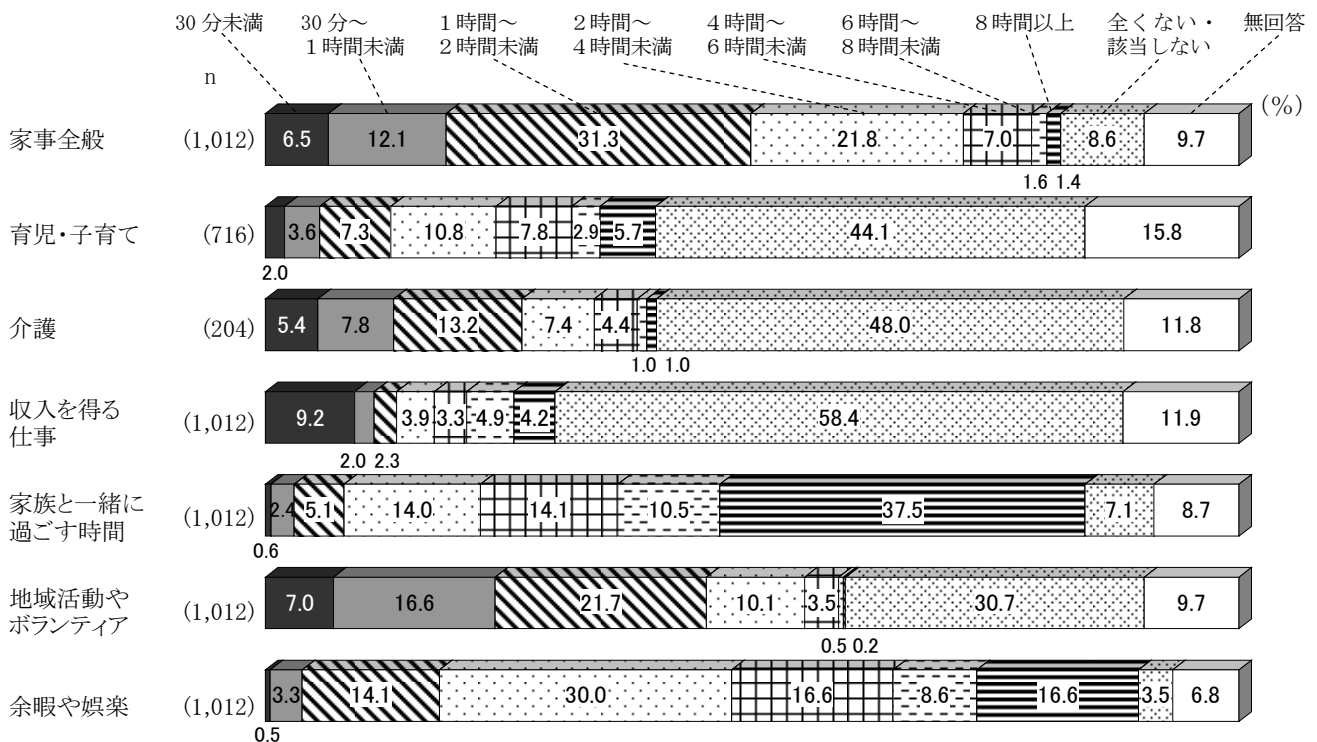
理想の生活時間についてたずねました。平日では、【家事全般】は「1時間～2時間未満」と「30分～1時間未満」が、【家族と一緒に過ごす時間】は「2時間～4時間未満」が高くなっています。また、【収入を得る仕事】は「6時間～8時間未満」が、【余暇や娯楽】は「1時間～2時間未満」が高くなっています。(図5)

休日では、【家事全般】は「1時間～2時間未満」、【家族と一緒に過ごす時間】は「8時間以上」、【余暇や娯楽】は「2時間～4時間未満」で高くなっています。(図6)

<図5>理想の生活時間〔平日〕



<図6>理想の生活時間〔休日〕

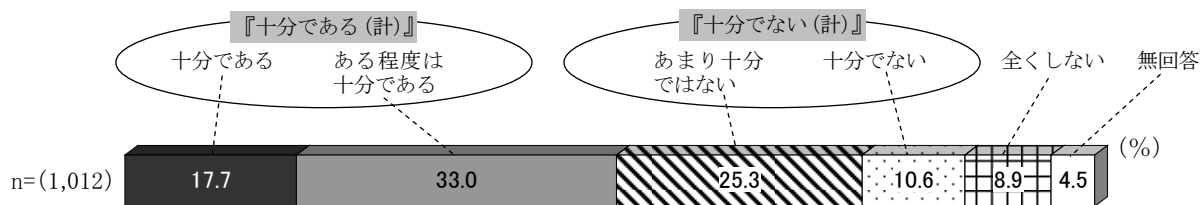


※【育児・子育て】【介護】は該当者のみ

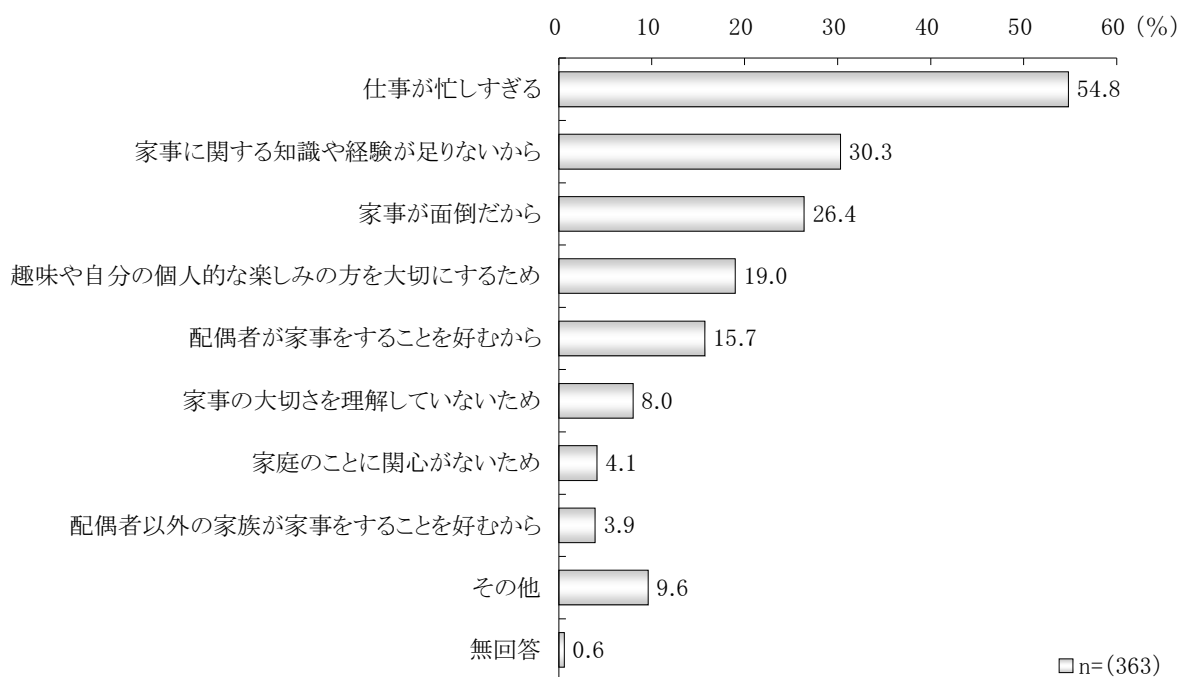
◎ 家事全般へのかかわり

家事全般へのかかわり方についてたずねたところ、『十分である（計）』は過半数を占めています。（図7）
 かかわりが十分でない原因は、「仕事が忙しすぎる」が最も高く、以下「家事に関する知識や経験が足りないから」、「家事が面倒だから」の順で続いています。（図8）

<図7>家事全般へのかかわり



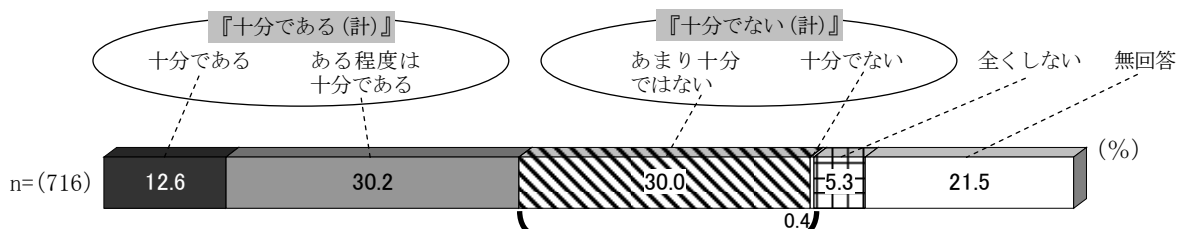
<図8>家事全般へのかかわりが十分でない原因



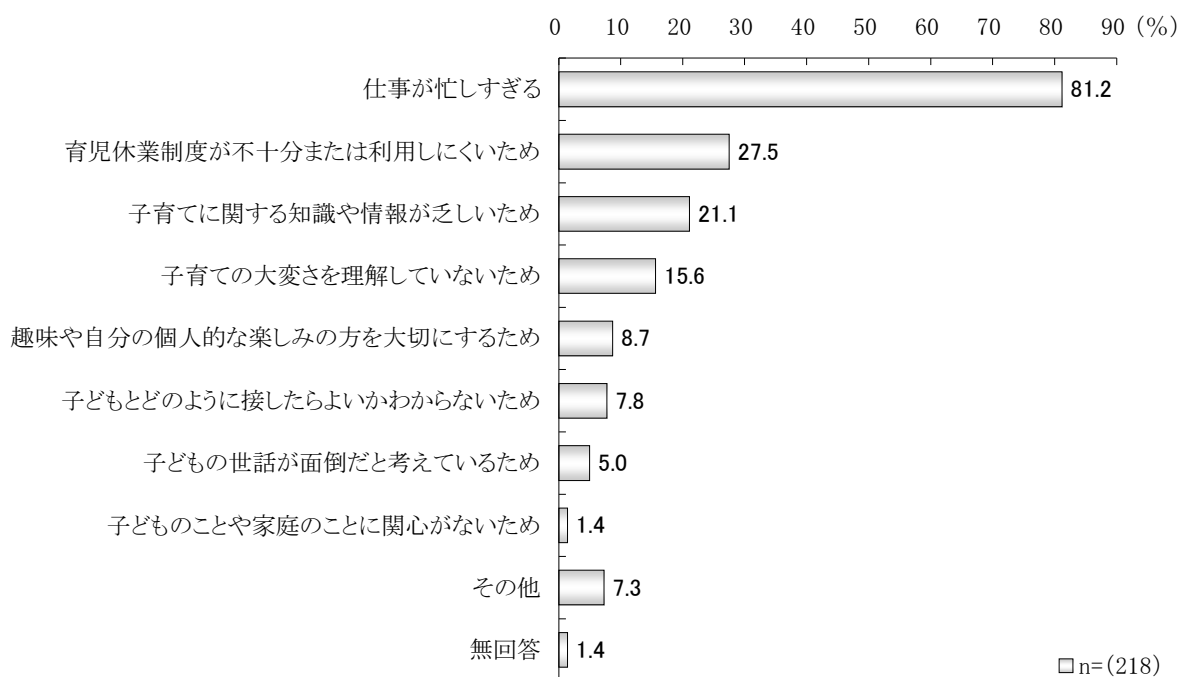
◎ 育児へのかかわり

育児へのかかわり方についてたずねたところ、『十分である（計）』は半数近くになっています。（図9）
 かかわりが十分でない原因は、「仕事が忙しすぎる」が最も高く、以下「育児休業制度が不十分または利用しにくいため」、「子育てに関する知識や情報が乏しいため」の順で続いています。（図10）

<図9> 育児へのかかわり



<図10> 育児へのかかわりが十分でない原因

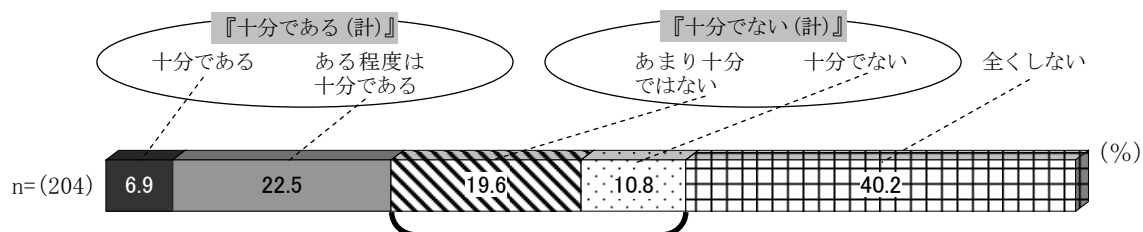


◎ 介護へのかかわり

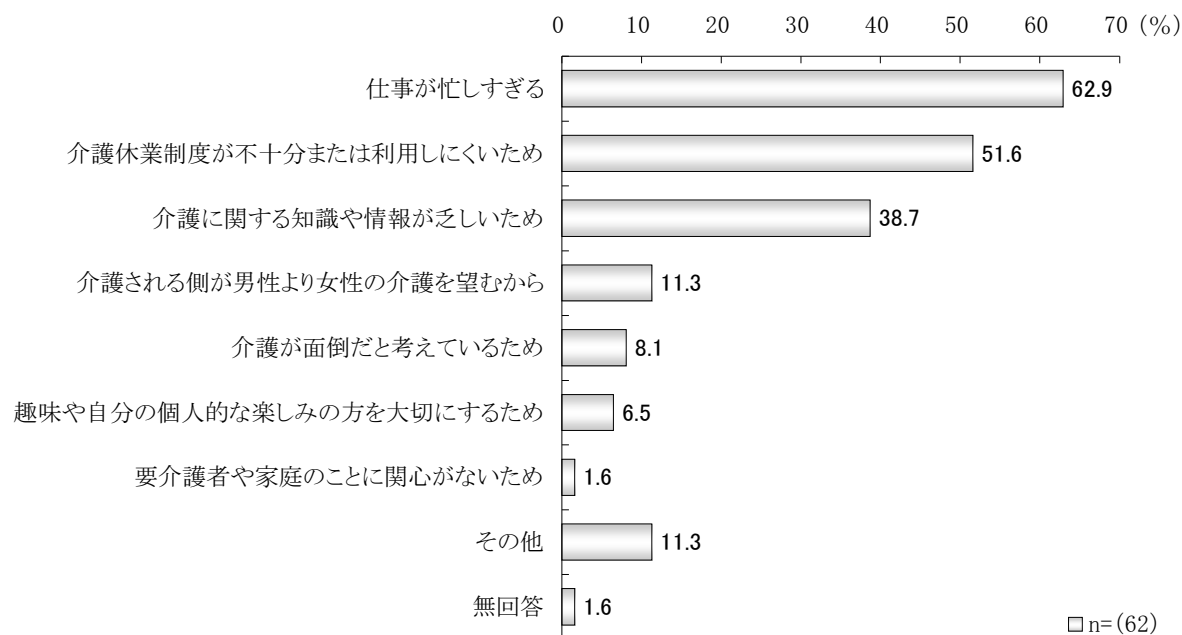
介護へのかかわり方についてたずねたところ、『十分でない(計)』が『十分である(計)』をやや上回っています。(図 11)

かかわりが十分でない原因は、「仕事が忙しすぎる」が最も高く、以下「介護休業制度が不十分または利用しにくいため」、「介護に関する知識や情報が乏しいため」の順で続いています。(図 12)

<図 11>介護へのかかわり



<図 12>介護へのかかわりが十分でない原因



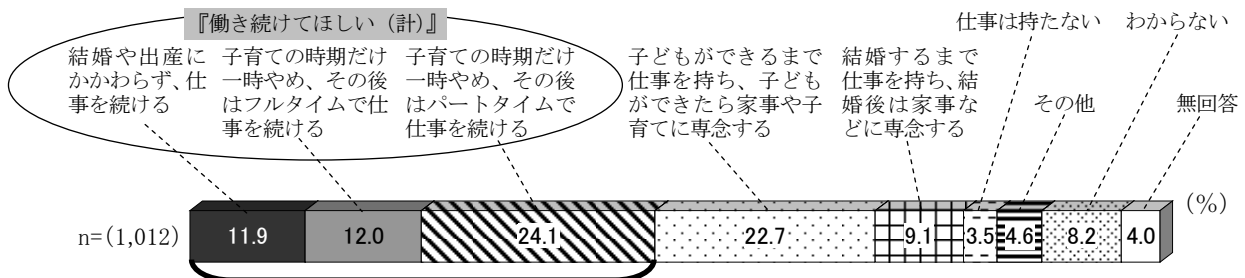
◎ 希望する妻の働き方

希望する妻の働き方についてたずねたところ、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する」が高くなっています。(図 13)

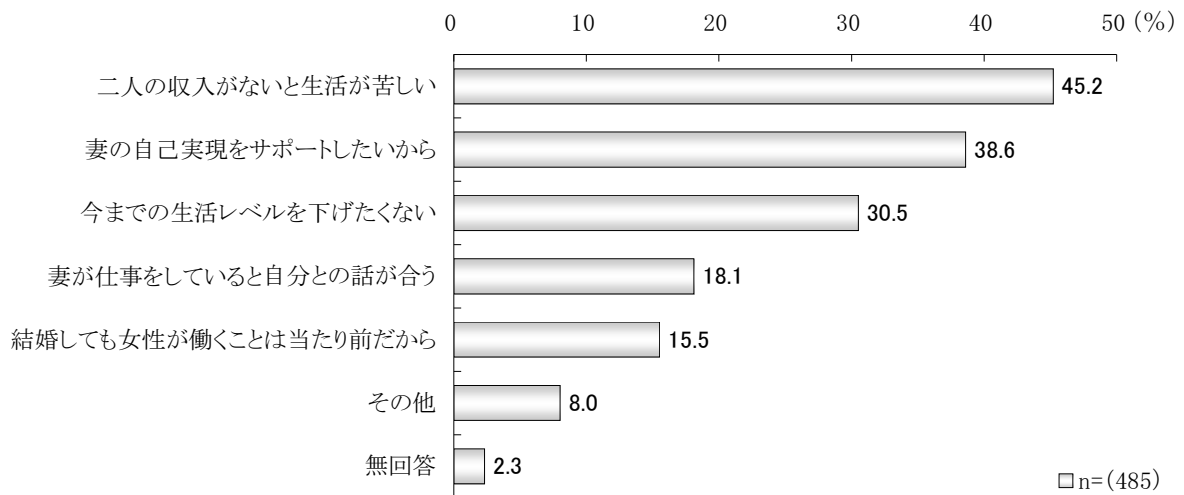
働き続けてほしい理由は、「二人の収入がないと生活が苦しい」が最も高く、以下「妻の自己実現をサポートしたいから」、「今までの生活レベルを下げたくない」の順で続いています。(図 14)

本人の収入で家計をまかなうことができる場合の希望する妻の働き方としては、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が最も高く、これに「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が次いでいます。(図 15)

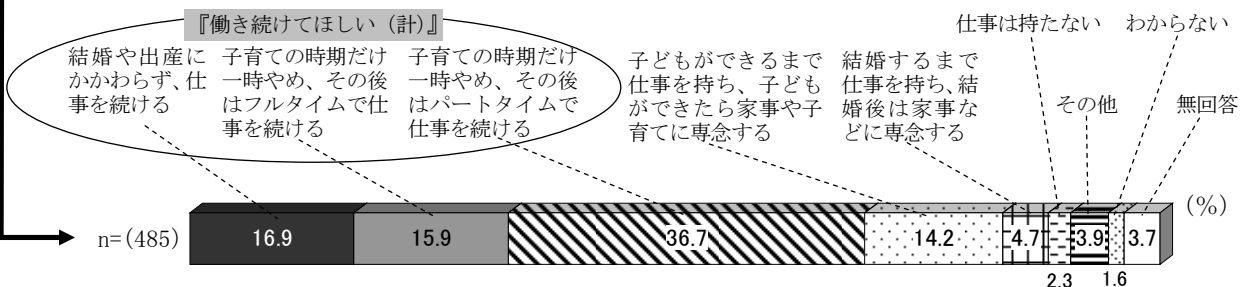
<図 13> 希望する妻の働き方



<図 14> 妻に働き続けてほしい理由



<図 15> 本人の収入で家計をまかなうことができる場合の希望する妻の働き方

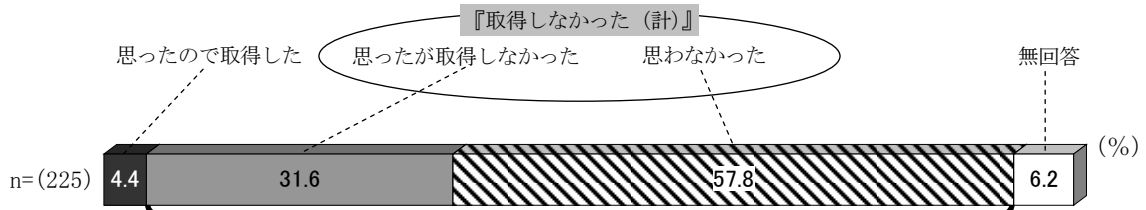


3 職場

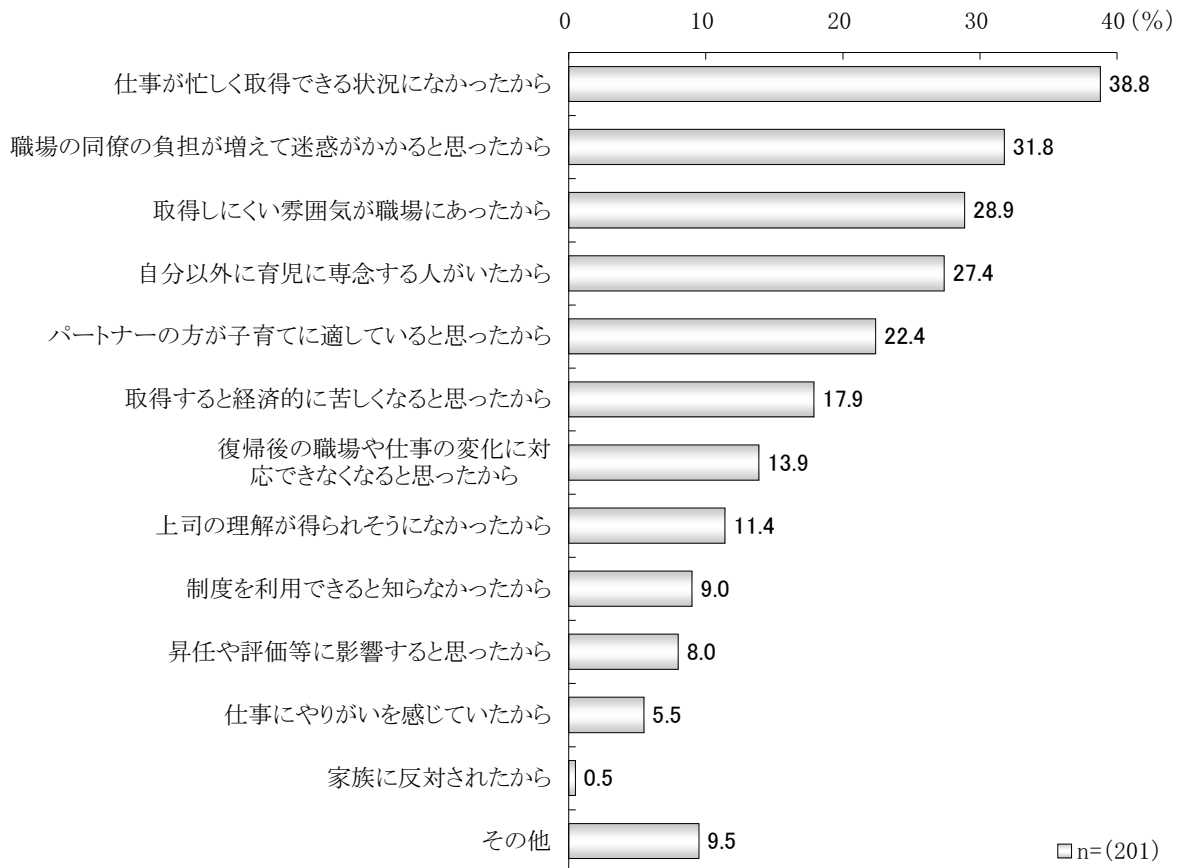
◎ 育児休業の取得状況

育児休業の取得状況についてたずねたところ、『取得しなかった（計）』が大多数を占めています。（図16）
 取得しなかった理由は、「仕事が忙しく取得できる状況になかったから」が最も高く、以下「職場の同僚の負担が増えて迷惑がかかると思ったから」、「取得しにくい雰囲気が職場にあったから」、「自分以外に育児に専念する人がいたから」の順で続いています。（図17）

<図16> 育児休業の取得状況



<図17> 育児休業を取得しなかった理由

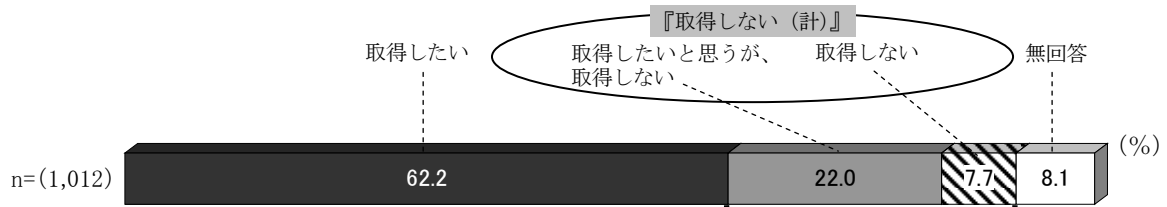


◎ 介護休業の取得意向

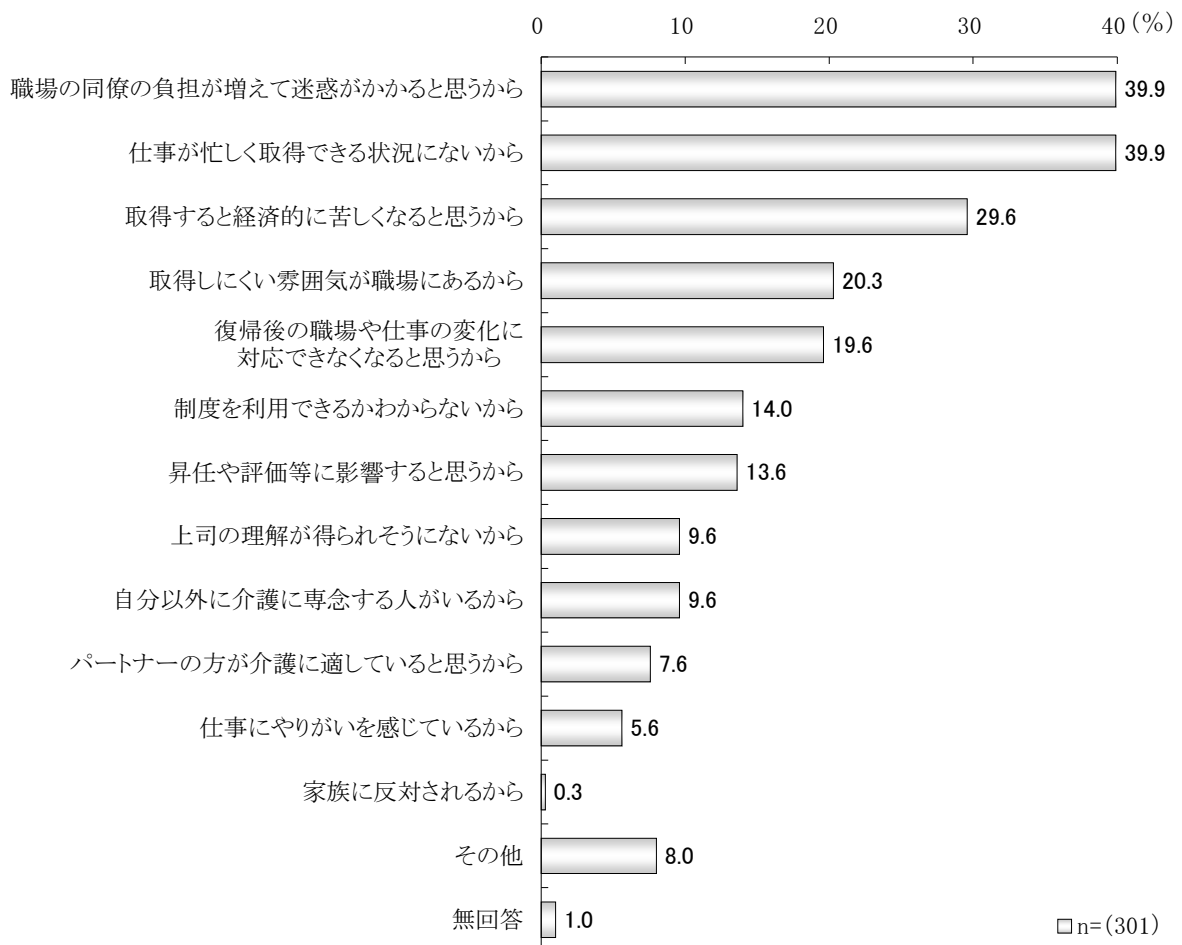
介護休業の取得意向についてたずねたところ、「取得したい」が過半数を占めています。(図 18)

取得しない理由は、「職場の同僚の負担が増えて迷惑がかかると思うから」と「仕事が忙しく取得できる状況にないから」が特に高くなっています。(図 19)

<図 18> 介護休業の取得意向



<図 19> 介護休業を取得しない理由

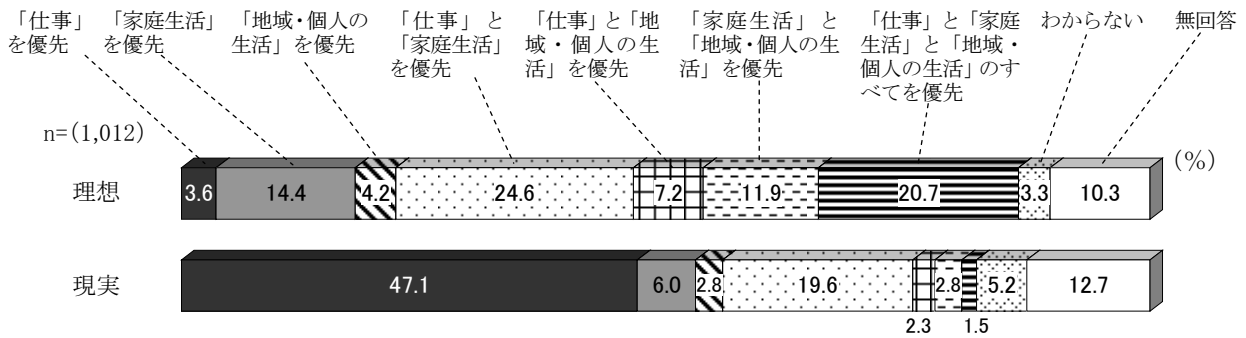


4 ワーク・ライフ・バランス

◎ 生活のなかでの優先度

生活のなかでの優先度についてたずねたところ、理想では『仕事』と『家庭生活』を優先が最も高く、これに『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』のすべてを優先が次いでいます。一方、現実には、『仕事』を優先が半数近くを占め、これに『仕事』と『家庭生活』を優先が次いでいます。(図 20)

<図 20>生活のなかでの優先度

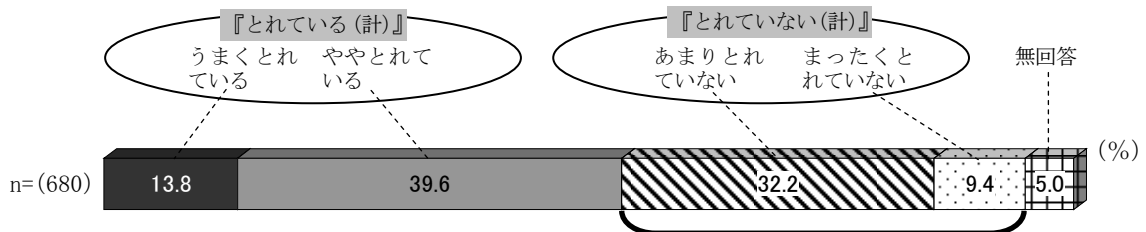


◎ ワーク・ライフ・バランスの状況

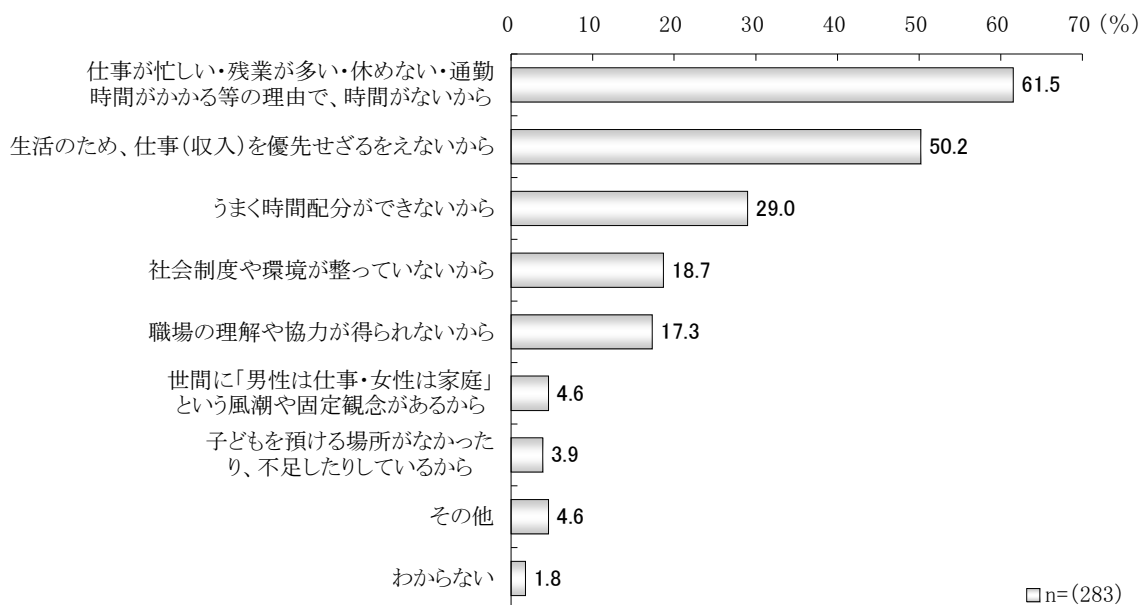
ワーク・ライフ・バランスの状況について、現在、就労している方にたずねたところ、『とれている(計)』は過半数を占めています。(図 21)

うまくとれない理由は、「仕事が忙しい・残業が多い・休めない・通勤時間がかかる等の理由で、時間がないから」が最も高く、これに「生活のため、仕事(収入)を優先せざるをえないから」が次いでいます。(図 22)

<図 21>ワーク・ライフ・バランスの状況



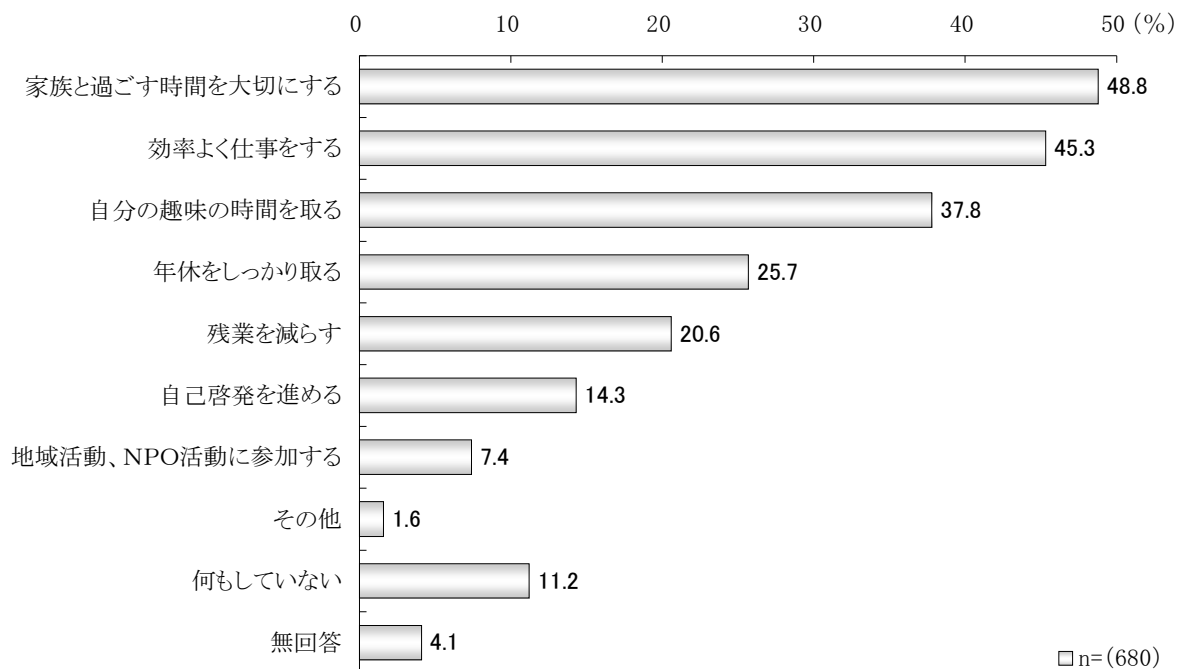
<図 22>ワーク・ライフ・バランスがうまくとれない理由



◎ ワーク・ライフ・バランスをとるための工夫

ワーク・ライフ・バランスをとるための工夫について、現在、就労している方にたずねたところ、「家族と過ごす時間を大切にする」と「効率よく仕事をする」が特に高くなっています。また、「自分の趣味の時間を取る」も高くなっています。(図 23)

<図 23>ワーク・ライフ・バランスをとるための工夫

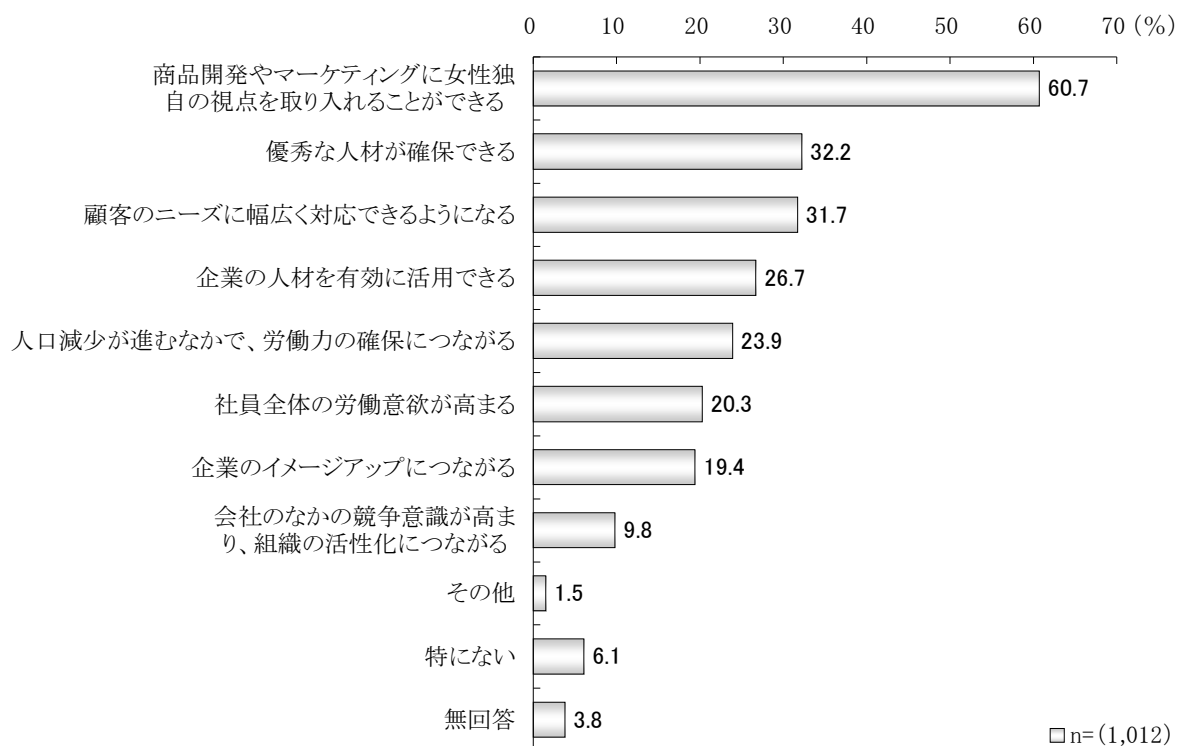


6 ウーマノミクス

◎ 職場での女性の積極的活用による効果

職場での女性の積極的活用による効果についてたずねたところ、「商品開発やマーケティングに女性独自の視点を取り入れることができる」が最も高く、以下「優秀な人材が確保できる」、「顧客のニーズに幅広く対応できるようになる」、「企業の人材を有効に活用できる」の順で続いています。(図 24)

<図 24> 職場での女性の積極的活用による効果

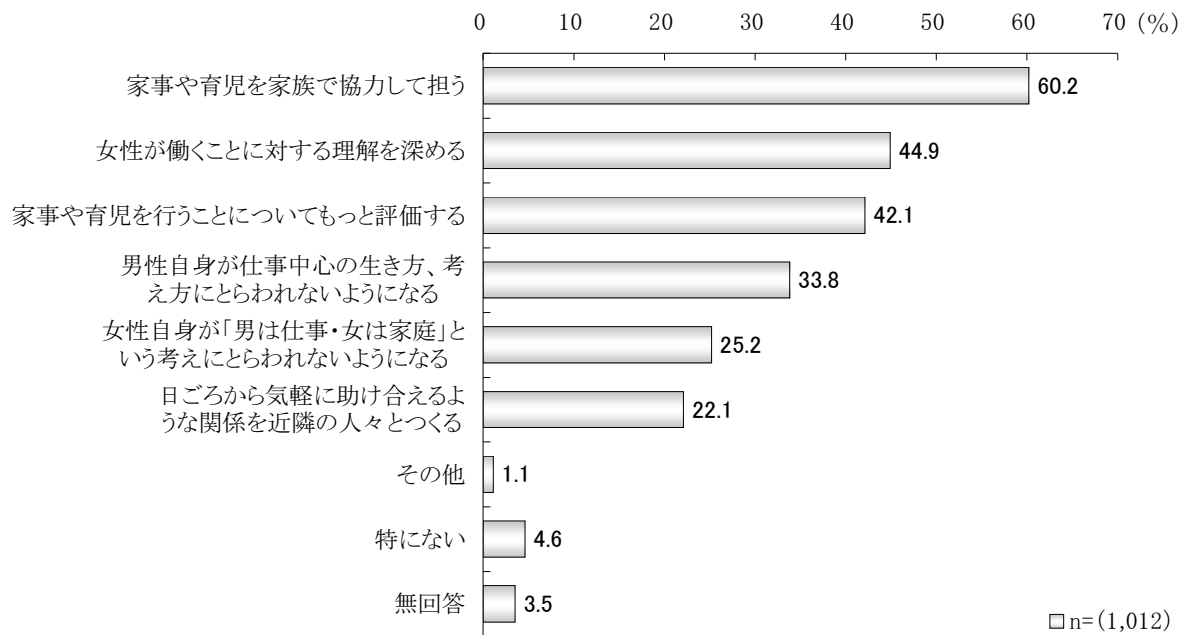


7 施策への要望

◎ 男女共同参画のための取り組み①〔個人・家庭〕

個人・家庭で取り組む必要があることをたずねたところ、「家事や育児を家族で協力して担う」が最も高く、以下「女性が働くことに対する理解を深める」、「家事や育児を行うことについてもっと評価する」の順で続いています。(図 25)

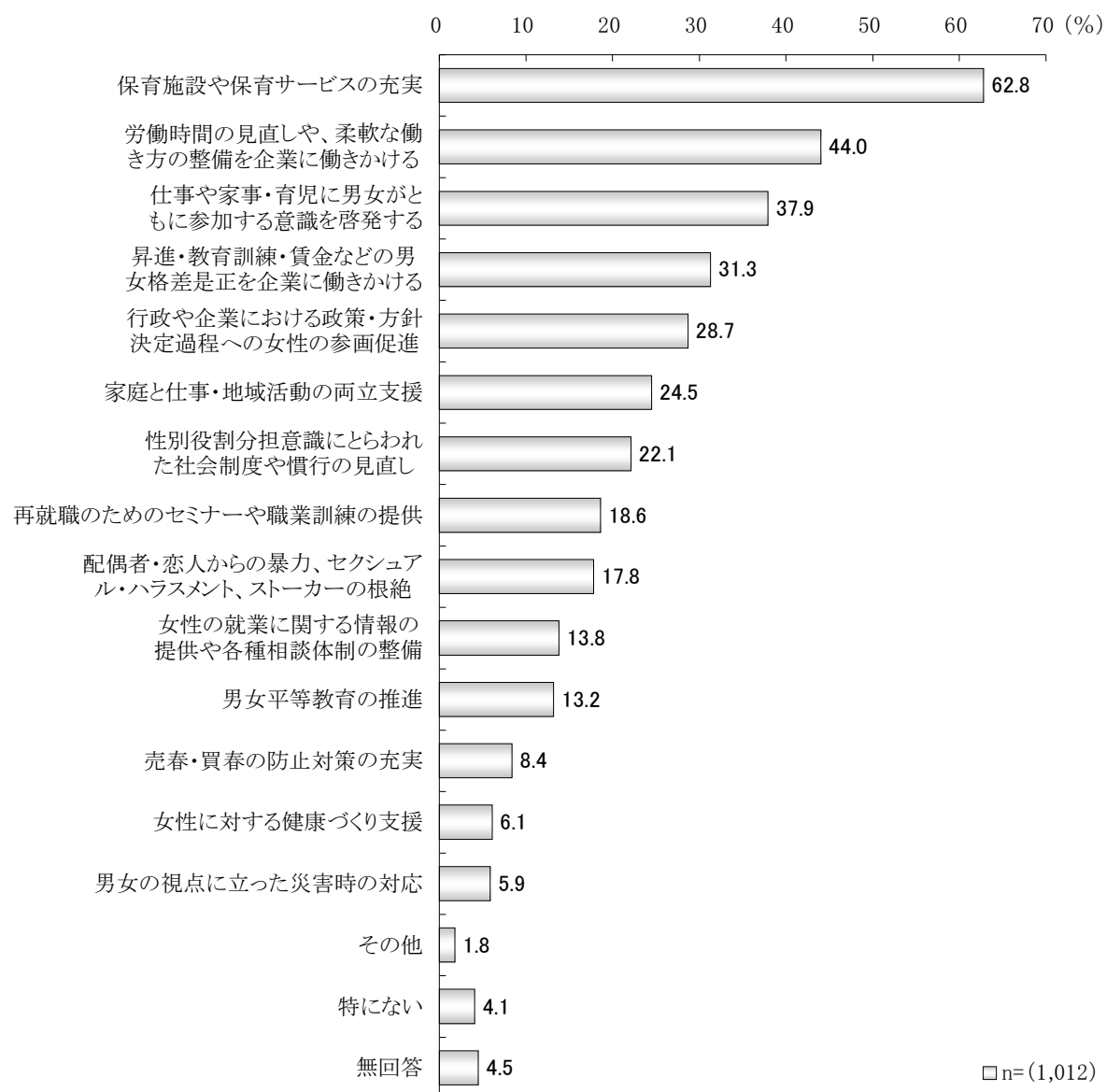
<図 25>男女共同参画のための取り組み①〔個人・家庭〕



◎ 男女共同参画のための取り組み②〔行政〕

行政で取り組む必要があることについてたずねたところ、「保育施設や保育サービスの充実」が最も高く、以下「労働時間の見直しや、柔軟な働き方の整備を企業に働きかける」、「仕事や家事・育児に男女がともに参加する意識を啓発する」、「昇進・教育訓練・賃金などの男女格差是正を企業に働きかける」の順で続いています。(図 26)

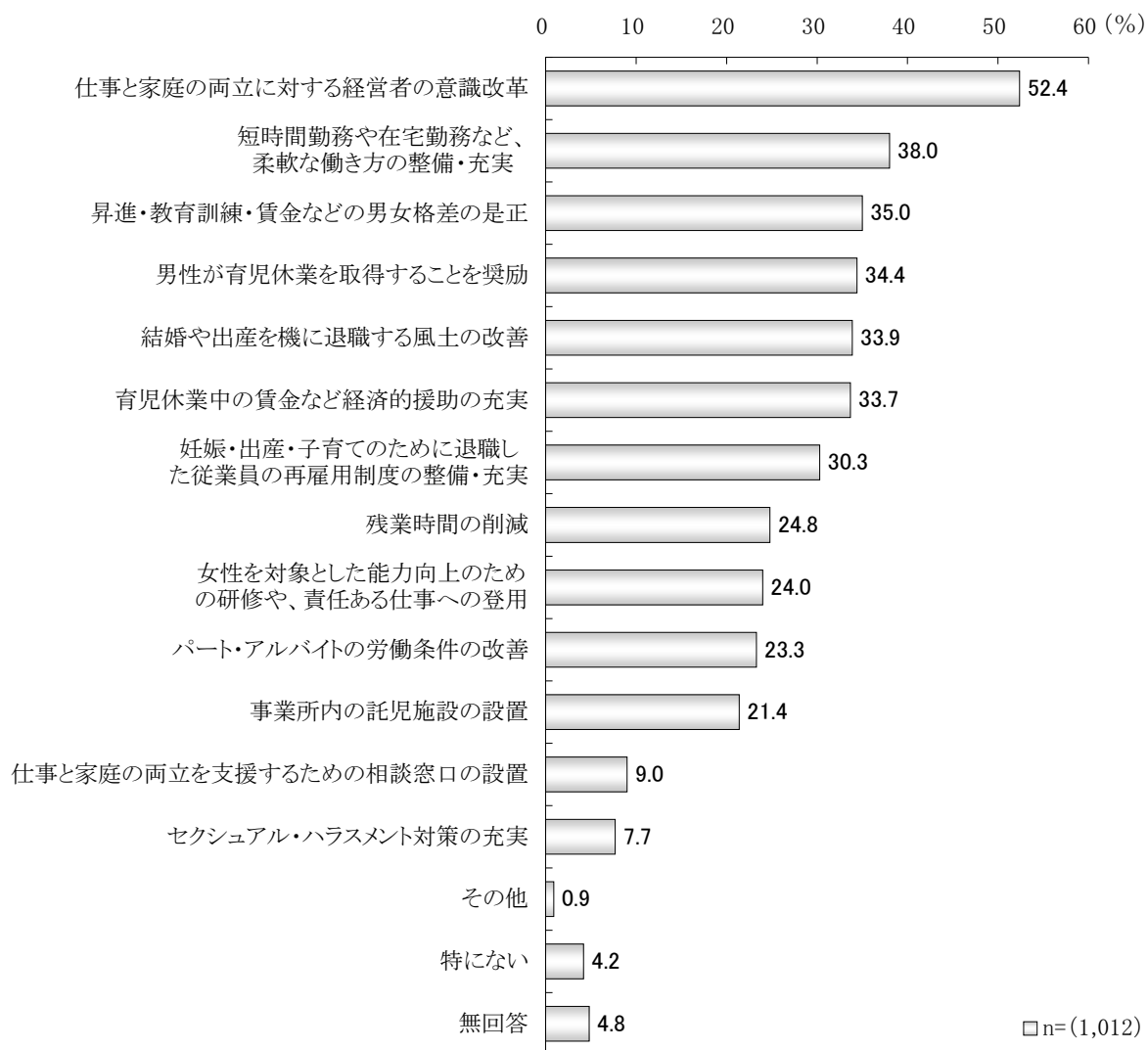
<図 26> 男女共同参画のための取り組み②〔行政〕



◎ 男女共同参画のための取り組み③〔企業〕

企業で取り組む必要があることについてたずねたところ、「仕事と家庭の両立に対する経営者の意識改革」が最も高く、以下「短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方の整備・充実」、「昇進・教育訓練・賃金などの男女格差の是正」、「男性が育児休業を取得することを奨励」の順で続いています。（図 27）

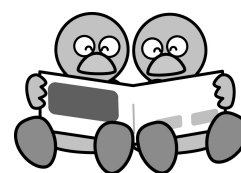
<図 27> 男女共同参画のための取り組み③〔企業〕



平成 23 年度 男女共同参画に関する男性の意識・実態調査 概要版

平成 24 年 3 月

調査主体 埼玉県県民生活部男女共同参画課
 〒330-9301 さいたまま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号
 電話 048 (830) 2927 FAX 048 (830) 4755
 URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/sosiki/d08>
 調査機関 株式会社 サーベイリサーチセンター



埼玉県マスコット
コバトン

この概要版は再生紙を使用しています